

テルル原因裁定キックオフ集会自己紹介と抱負

2023/12/27 弁護士 釜井英法

■自己紹介

- ・1958年生、1988年に弁護士になった。現在36年目。
- ・最初の事務所は宇都宮健児さんの事務所。その後、1992年に独立し、以後池袋でやっている。
- ・取り組んで来た事件・・・消費者被害、多重債務被害、廃棄物等環境関係（住民側）、外国人（ビザ関係、離婚、解雇等）、過労死（労災）事件等
- ・消費者問題と公害環境問題の表裏一体性＝「取引」の局面と「生活環境」の局面における個人と事業者（国、自治体を含む）との間の紛争

■取り組んだ環境関係の事件

- 1992～2017：日の出町（一般廃棄物最終処分場・エコセメント工場）（25年）
- 1995～2000：豊島区清掃工場（一般廃棄物焼却施設）
- 1996～2002：東村山柳泉園（一般廃棄物焼却施設）
- 1996～2000：長野県御代田町（埋土材等と称する廃棄物を環境保全条例により撤去命令）
- 1998～2015～現在：所沢（産廃焼却、破碎等、不法投棄等）（25年）
- 2009～2015：板橋ペット火葬炉（判例時報2122号99頁）
- 2013～2016：川越火葬場建設問題
- 2014～2019：狭山湖畔墓地建設問題（トトロの森）

■テルル原因裁定弁護団について

- 現在4名。藤原さんから2021年暮れに話をいただき、昨年夏頃から現在の4名の弁護団の形となった。申請人が増えたら増員しなければならない。
- 山田先生の研究・知見の学習
 - ・原爆、核実験、原発被害においてこれまであまり着目されてこなかったテルルという放射能毒と化学毒を併せ持つ物質の存在
 - ・厚労省のDPCデータ（診断病名と治療・処置の組み合わせに応じて医療費を決めるためのデータ。18疾病（ICD-10に基づく18の主要診断群）区分の病気別、登録病院別、年度別の診療数データが網羅的に登録されている。）
→本件事故後、東日本12都県において、甲状腺がん・乳がん・子宮がん、心筋梗塞、急性白血病等の各種疾患の数が有意に増加
- 申請書は作成中。6,7割程度までできている。3月までには完成して、申請書を提出したいと考えている。

■今の思い

原発事故による健康被害は、これまでに放射能だけに着目してきた。
しかし、原発事故によって発生し、排出される物質の中に、セシウムや放射能毒に加えて化学毒ももつテルルという物質がある。
この物質に着目すると、原発事故と健康被害との間の因果関係がさらに明確になると考え、この申請の代理人を引き受けた。

先行して闘っておられる被害者・弁護団が明らかにしてきた事実や知見をも加えて、原発事故と申請人の方々の疾患との間の因果関係を明らかにしていきたい。

以上